

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年 6 月26日 |
| 【会社名】 | 理想科学工業株式会社 |
| 【英訳名】 | RISO KAGAKU CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 羽山 明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝五丁目34番7号 |
| 【電話番号】 | 03 (5441) 6611 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役コーポレート本部長 遠藤 喜八郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝五丁目34番7号 |
| 【電話番号】 | 03 (5441) 6611 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役コーポレート本部長 遠藤 喜八郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金45円
剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月25日

第2号議案 取締役13名選任の件
羽山明、高橋靖宏、遠藤喜八郎、高橋康信、池嶋昭一、成宮慶臣、上田雅弘、橋本総一郎、氏家直樹、加野敏明、林享史、大島健嗣及び奥総一郎を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件
八田進二を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役賞与支給の件
当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、取締役賞与を総額83百万円支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 可決要件 | 決議結果 | 賛成割合 (%) |
|------------|-----------|-----------|-----------|-------|------|-------------|
| 第1号議案 | 360,408 | 117 | 15 | (注) 1 | 可決 | 98.4 |
| 第2号議案 羽山明 | 348,775 | 11,749 | 15 | (注) 2 | 可決 | 95.2 |
| 高橋靖宏 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 遠藤喜八郎 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 高橋康信 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 池嶋昭一 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 成宮慶臣 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 上田雅弘 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 橋本総一郎 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 氏家直樹 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 加野敏明 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 林享史 | 357,627 | 2,897 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 大島健嗣 | 357,580 | 2,944 | 15 | (注) 2 | 可決 | 97.6 |
| 奥総一郎 | 353,684 | 6,840 | 15 | (注) 2 | 可決 | 96.5 |
| 第3号議案 八田進二 | 352,984 | 7,541 | 15 | (注) 2 | 可決 | 96.3 |
| 第4号議案 | 359,883 | 642 | 15 | (注) 1 | 可決 | 98.2 |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権を集計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上